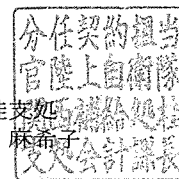


公 告



分任契約担当官
陸上自衛隊西関補給処桂駐屯地支隊
会計課長 角谷 麻希子

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
2RJ31KW00040	2RJB1AE0306 0001						
品名 または 件名							
84号ポンプ室泡消火薬剤交換							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST					4	L1
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊桂駐屯地							
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
				令和5年3月31日 (金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和4年5月16日（月）10時00分 桂駐屯地 本部庁舎 1F 多目的室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一資格で「役務の提供等」のD等級以上の資格を有する者。また、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 入札及び契約心得等を確認し、その内容に疑義なく承諾し、応札する者であること。
- (12) 過去15年間（平成17年度以降入札公告日まで）に、国内における同種の工事の施工実績を有する者。
- (13) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部会計課 契約班窓口において配布します。

令和4年4月20日（水）～令和4年5月13日（金）（土曜日日曜日祝日を除く0900～1630）

3 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会： 実施しない。ただし、現場確認及び説明を希望するものは、前項に示す期間中、下記の問い合わせ先までご連絡いただき、日程の調整を行ってください。
- (2) 入 札：
- ア 場 所： 陸上自衛隊桂駐屯地 本部庁舎1F 多目的室
- イ 時 間： 令和4年5月16日（月）10時00分

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除
- (2) 契約保証金： 免除
- (3) 違約金： 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札(見積)書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象品目については100分の8)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札(見積)者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札(見積)書に記載すること。
- (2) 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。
- (3) 入札書には内訳書及び誓約書を添付すること。ただし、開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については、後日郵送等により提出することができる。

6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札
- (4) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- (5) 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札
- (6) 入札書に記載の「入札及び契約心得」、入札条件、「標準契約書等」の契約条項等及び仕様書等の承諾を行わない者の入札(応札をもって承諾をしたものとみなす。)
- (7) 情報保全に係る誓約書を提出しない者のした入札

7 落札決定方法

総額決定。総額が当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とします。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定します。

8 契約書等の作成







落札者は契約書等を作成するものとする。ただし金額に応じ契約書の作成を省略するものとし、記載事項等の細部は落札決定後落札者に説明するものとする。

9 その他

- (1) 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。契約書を作成しない場合は、発注書を送付した時とする。
- (2) 入札参加を希望する者は、下記の(7)の問い合わせ先へ入札前日までに連絡をすること。また、「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること。(FAX可)
- (3) 「入札書」「委任状」「仕様書」「誓約書」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。電報電話FAX等による入札は認めません。
- (4) 入札書を郵送する場合は書留郵便とし、入札日前日迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。
- (5) 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること(様式は、当隊で準備するので事前に取得すること)。
- (6) 市場価格調査のご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する事項の問い合わせ先
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪
陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部会計課 契約班 (担当 角谷:(かどや))
TEL 075-381-2125 (内線340) FAX 075-381-8881 (直通)
- (8) 仕様・履行等に関する事項の問い合わせ先
〒615-8103 京都府京都市西京区川島六ノ坪
陸上自衛隊関西補給処桂支処総務部管理課 営繕班 (担当 福本)
TEL 075-381-2125 (内線384)
本公告は、陸上自衛隊桂駐屯地 1号隊舎1階 会計課事務室前掲示板
陸上自衛隊桂駐屯地HP <https://www.mod.go.jp/g sdf/mae/3d/katura/> に掲示している。

84号ポンプ室泡消火薬剤交換

関西補給処桂支処

工事件名	84号ポンプ室泡消火薬剤交換					図面番号	1/4
図面名称	表紙					縮尺	
支処長	総務部長	管理課長	営繕班長	企画係長			担当
							
関西補給処桂支処総務部						令和4年4月7日	

仕 様 書

営-3
4. 4. 18

- 1 作業件名：84号ポンプ室泡消火薬剤交換
- 2 作業場所：京都府京都市南区久世高田町336 陸上自衛隊桂駐屯地内
- 3 作業期間：契約締結日～令和5年3月31日（金）
- 4 作業概要：原液タンク原液抜取・充填作業（泡消火薬剤は官給品支給）
- 5 一般事項
 - (1) 本作業は、本仕様書によるほか、関係諸規則及び消防庁告示に基づき実施する。
 - (2) 本仕様書に記載無き事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整し、その指示に従い実施すること。
 - (3) 請負者は作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ工程表を作成、監督官に提出するものとし、了解を得たのち作業を実施すること。
 - (4) 作業実施中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧すること。しかし、故障・破損の責が官側に有る場合の修理費用、追加に係わる費用は含まない。
 - (5) 作業実施に際し、仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施すること。
 - (6) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従うこと。
 - (7) 本工事の入出門時間は、8時30分から17時30分を基準とする。
17時から17時3分の間は国旗降下時のため一切の作業を停止する。
- 6 特記事項
 - (1) 本役務実施において、異常箇所等を発見した場合は、明確に解るように書面にて監督官に提出するとともに、その補修の見積を提出すること。
 - (2) 廃棄物処理法施工令に基づく委託契約（施行令第6条の2第4号および同第6条の6台2号 収集・運搬及び処分業者とそれぞれ直接契約（二者間契約））を締結すること。また産業廃棄物管理票（マニフェスト）は納期までに提出すること。
 - (3) ア マスクの着用（咳エチケット）
イ 努めてソーシャルディスタンスを守ること。
ウ 手洗い及び手指の消毒を適時実施すること。
エ 発熱時（37.5℃以上）の入門不可。
- 7 提出書類
 - (1) 工事費内訳明細書
 - (2) 現場代理人届・下請負調書
 - (3) マニフェストA～E票
 - (4) 工程表
 - (5) 着手・完了届
 - (6) 材料検査簿・材料等承認願・出荷証明書
 - (7) その他監督官が指示したもの

